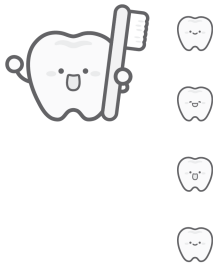


歯科健診助成制度のご案内

虫歯や歯周病は早期発見・早期治療により治療期間や治療費用の削減が可能です。

近年では、歯周病が糖尿病などの生活習慣病に関連していることが強く疑われており、口腔内だけでなく、体全体にまで悪影響を及ぼしていると言われてています。

いつまでも健康な生活を送るためには、日々の生活の質 [QOL (Quality Of Life)] を維持、向上させていく必要があります。爽やかで健康な歯と歯茎を保持するためにも、生活習慣病を予防するためにも、年に1度は、歯科健診による口腔内の定期点検をお受けください。

実施要項	1. 対象者：12歳以上	
	2. 健診内容：歯科医院により異なります	
	3. 助成額：上限額 4,400円	
	4. 助成回数：年度内1名につき1回限り	
	5. 実施期間：通年	
	6. 申請期限：受診日より3カ月以内	
	7. 申請書類：① 歯科健診助成金申請書、② 領収書	

注意点

- ・ 歯科健診を受けようとする医院には、必ず事前に自由診療（本人10割負担）による歯科健診が受診できるかどうかご確認ください。
- ・ 被保険者証を使用して歯科健診を受けた場合は、歯科健診助成制度の支給対象外となります。
- ・ 自由診療による歯科健診を受診した結果、虫歯や歯石除去などの治療が必要となった場合は、改めて窓口で被保険者証を提示し、医師と相談のうえ治療を開始してください。

※ 治療行為で発生する個人負担金については、歯科健診助成制度の支給対象外となります。

歯科健診受診から申請までの流れ

